

中救急医療は市民の生命線

本市は、地域の救急医療を守るために、医師会の在宅当番医制や公的病院救急医療施設である渥美病院への運営支援のほか、本市で医師となる学生への医師確保修学資金貸与事業、高齢者が安心して地域で暮らすための地域包括ケアシステムの構築、赤羽根診療所の開設準備など、さまざまな施策を講じています。



赤羽根診療所予定地

しかし、医療人材の不足は簡単に解決できる問題ではありません。

医療を必要とする私たち自身が、こうした現状を理解し、自分の問題として考えることが必要です。

中私たちにできることから始めよう

①日頃から健康管理を
 ・正しい生活習慣と適度な

運動で健康づくり

・健診（検診）や予防接種を受けて、病気を予防しましょう。

・かかりつけ医と、かかりつけ薬局を持ちましょう。

・家庭薬を常備しましょう。（セルフメディケーション税制の対象になります。）

②もし病気になったら

・診療時間内に受診しましょう。

・受診に迷ったら、電話で相談しましょう。

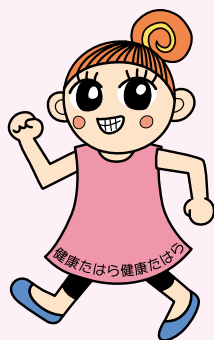
・訪問看護を受けている方は、具合が悪くなったら利用中の訪問看護ステーションに相談しましょう。

【※セルフメディケーション税制＝健康診断を受けている人が、市販薬を購入した際、所得税控除を受けられる制度。詳しくは厚労省HP (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>) をご覧ください。】

中いろいろな講座や検診を受けてみよう

本市では、一人一人の生活習慣や年齢などに合わせて、病気を予防するため、各種健診（検診）や健康講座を実施しています。

皆さんも、一人一人にあった取り組みを見つけ、ぜひご参加ください。



胃がん検診



ノルディックウォーキング



親子料理教室



栄養バイキング講座

中本当に必要な人が治療を受けられる環境を

私たちの命や健康は、医師が守ってくれています。

では、医師など医療現場で働く人の命や健康は誰が守ってくれるのでしょうか。医師だって人間です。医療現場で働く人々が、健康で希望を持って働くことのできるまちをつくるには、皆さん一人一人の心掛けが大切です。

急病の時は、我慢せず安心して医師にかかってください。本当に必要な人が必要な時に医師にかかれるよう、普段から健康に気を付け、病院を受診するときのルールを守ることが大切です。

あつて当たり前だと思っていた病院がなくなる前に、医師のかかり方を見直し、まずは医師へ感謝の気持ちを伝えてみましょう。そして、共にこのまちの救急医療を守りましょう。